

「犯罪被害者等支援」についてのアンケート結果

犯罪被害者等の方々が抱える様々な問題に対して、支援のための施策を充実していく必要があると考えており、犯罪被害者等の支援施策に関して、県民の皆さんがどういった意識を持っておられるかをお聞きし、今後の施策推進に役立てることを目的としてアンケートを実施しました。

★調査時期 : 平成28年5月

★対象者 : 県政モニター396人

★回答数 : 360人(回収率90.9%)

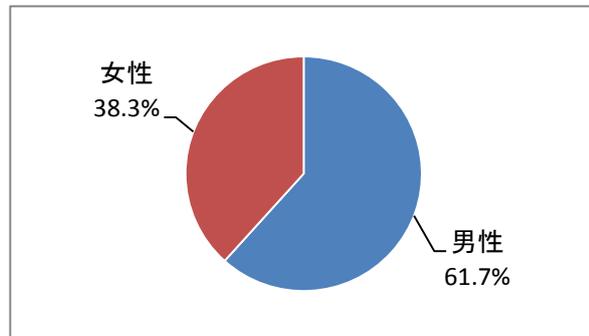
★担当課 : 県民生活部 県民活動生活課

(※四捨五入により割合の合計が100.0%にならない場合があります。)

【属性】

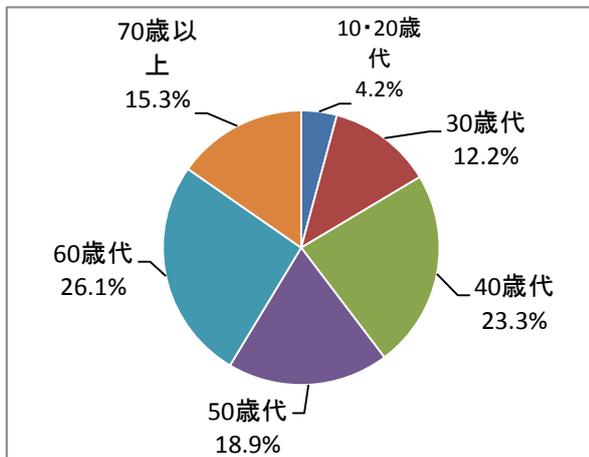
◆性別

項目	人数(人)	割合(%)
男性	222	61.7
女性	138	38.3
合計	360	100.0



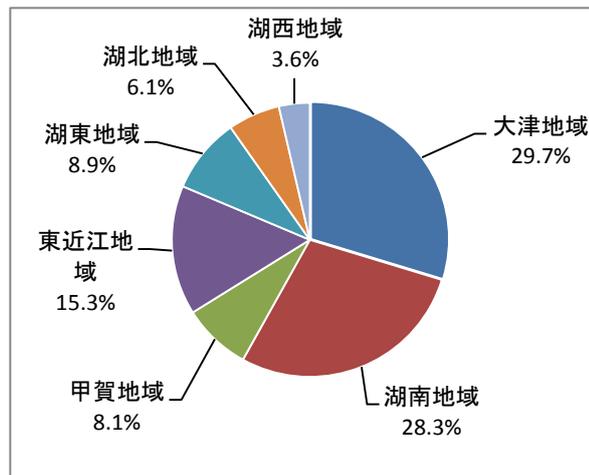
◆年代

項目	人数(人)	割合(%)
10・20歳代	15	4.2
30歳代	44	12.2
40歳代	84	23.3
50歳代	68	18.9
60歳代	94	26.1
70歳以上	55	15.3
合計	360	100.0



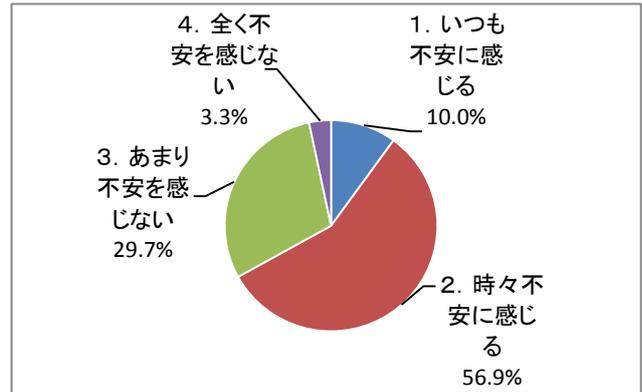
◆地域

項目	人数(人)	割合(%)
大津地域	107	29.7
湖南地域	102	28.3
甲賀地域	29	8.1
東近江地域	55	15.3
湖東地域	32	8.9
湖北地域	22	6.1
湖西地域	13	3.6
合計	360	100.0



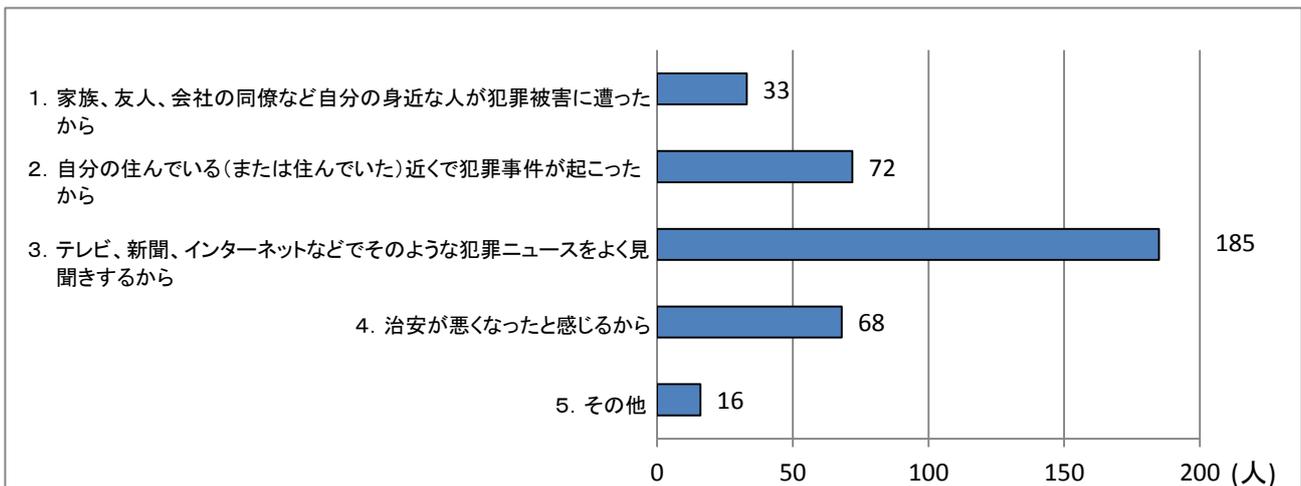
問1. あなたは日常生活において、何らかの犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じますか。(回答チェックは1つだけ n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. いつも不安を感じる	36	10.0
2. 時々不安を感じる	205	56.9
3. あまり不安を感じない	107	29.7
4. 全く不安を感じない	12	3.3
合計	360	100.0



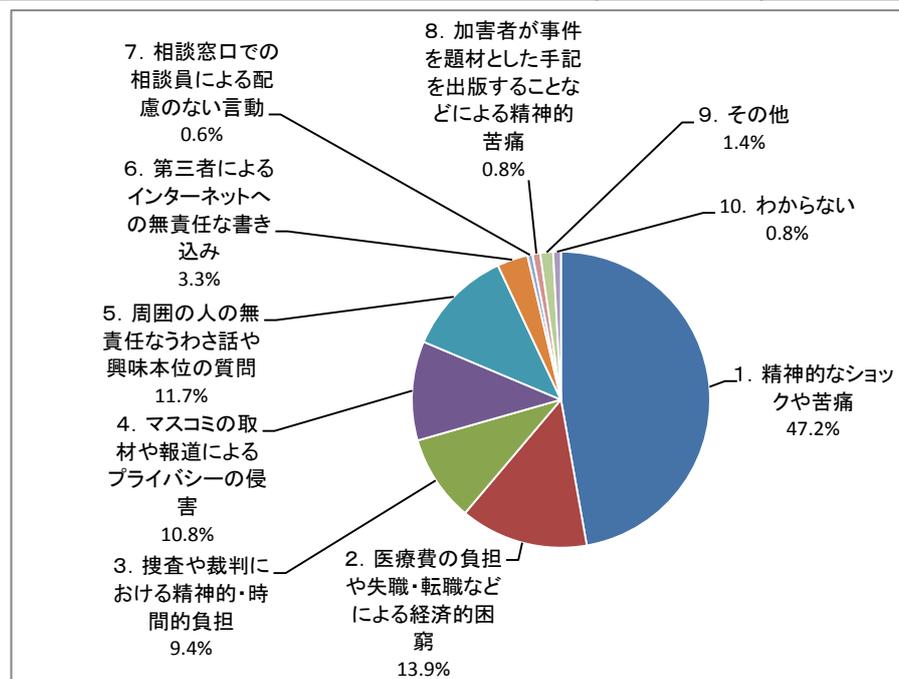
問2. 問1で「1. いつも不安を感じる」、「2. 時々不安を感じる」と回答された方にお尋ねします。あなたがそう感じる理由は何ですか。(回答チェックはいくつでも n=241)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 家族、友人、会社の同僚など自分の身近な人が犯罪被害に遭ったから	33	13.7
2. 自分の住んでいる(または住んでいた)近くで犯罪事件が起こったから	72	29.9
3. テレビ、新聞、インターネットなどでそのような犯罪ニュースをよく見聞きするから	185	76.8
4. 治安が悪くなったと感じるから	68	28.2
5. その他	16	6.6



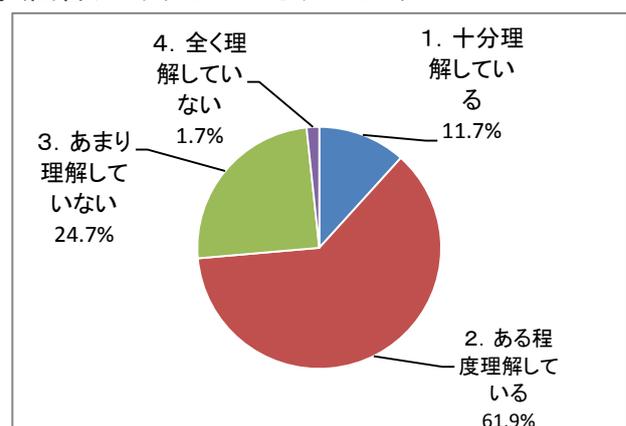
問3. 犯罪被害者等は、生命、身体、財産上の直接的な被害を受けるだけでなく、二次被害(被害後に生じる様々な問題)に苦しめられます。次の二次被害のうち、あなたが最も問題だと思うものを選んでください。(回答チェックは1つだけ n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 精神的なショックや苦痛	170	47.2
2. 医療費の負担や失職・転職などによる経済的困窮	50	13.9
3. 捜査や裁判における精神的・時間的負担	34	9.4
4. マスコミの取材や報道によるプライバシーの侵害	39	10.8
5. 周囲の人の無責任なうわさ話や興味本位の質問	42	11.7
6. 第三者によるインターネットへの無責任な書き込み	12	3.3
7. 相談窓口での相談員による配慮のない言動	2	0.6
8. 加害者が事件を題材とした手記を出版することなどによる精神的苦痛	3	0.8
9. その他	5	1.4
10. わからない	3	0.8
合計	360	100.0



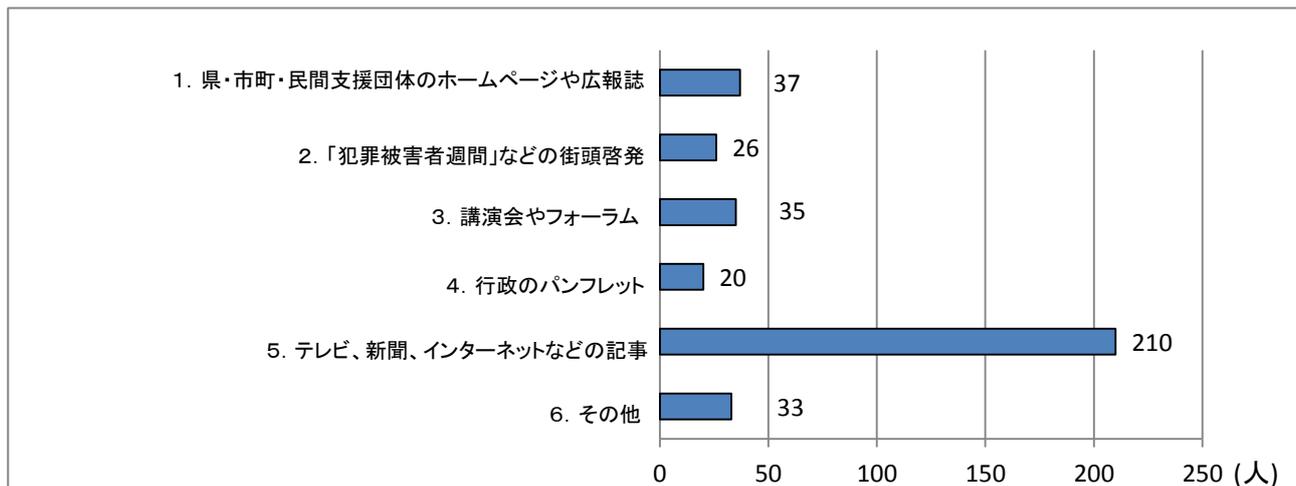
問4. 犯罪被害者等が、犯罪による直接的な被害だけでなく、問3のような二次被害にも苦しめられるということについて、あなたはどの程度ご存知ですか。(回答チェックは1つだけ n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分理解している	42	11.7
2. ある程度理解している	223	61.9
3. あまり理解していない	89	24.7
4. 全く理解していない	6	1.7
合計	360	100.0



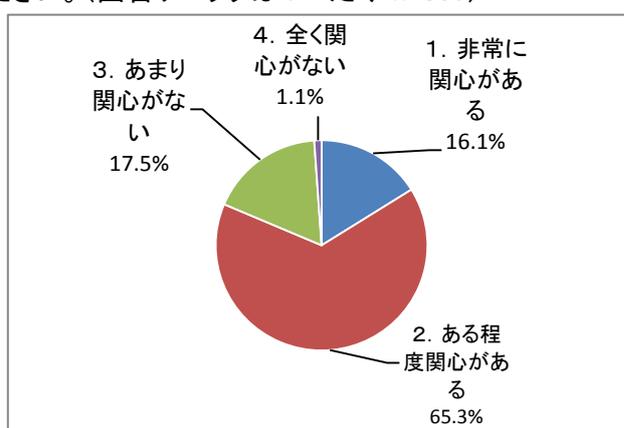
問5. 問4で「1. 十分理解している」、「2. ある程度理解している」と回答された方にお尋ねします。あなたが、犯罪被害者等が置かれている状況を理解するようになったきっかけは何ですか。(回答チェックはいくつでも n=265)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 県・市町・民間支援団体のホームページや広報誌	37	14.0
2. 「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	26	9.8
3. 講演会やフォーラム	35	13.2
4. 行政のパンフレット	20	7.5
5. テレビ、新聞、インターネットなどの記事	210	79.2
6. その他	33	12.5



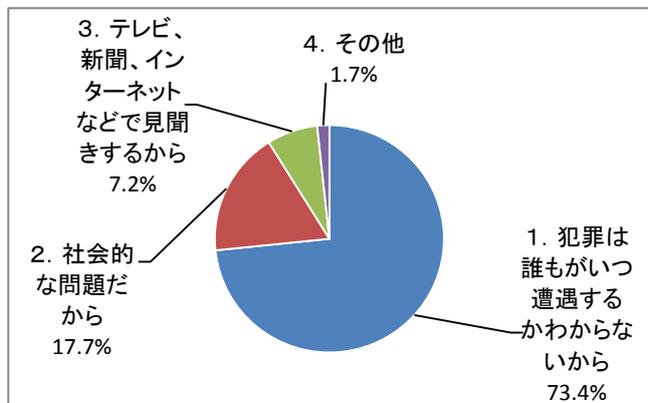
問6. 犯罪被害者等の支援施策として、情報提供や相談を行う総合的窓口の設置、弁護士などによる専門的な相談、見舞金や生活資金の援助などがありますが、あなたは犯罪被害者等支援に対してどの程度関心がありますか。最も近いものを選んでください。(回答チェックは1つだけ n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 非常に関心がある	58	16.1
2. ある程度関心がある	235	65.3
3. あまり関心がない	63	17.5
4. 全く関心がない	4	1.1
合計	360	100.0



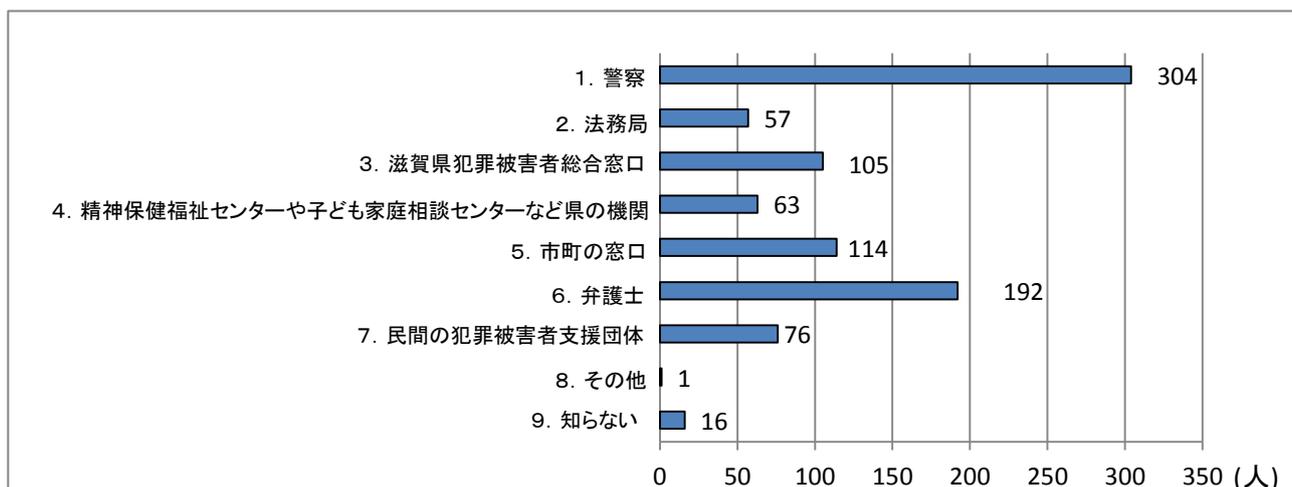
問7. 問6で「1. 非常に興味がある」、「2. ある程度興味がある」と回答された方にお尋ねします。あなたがそう感じる理由は何ですか。(回答チェックは1つだけ n=293)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないから	215	73.4
2. 社会的な問題だから	52	17.7
3. テレビ、新聞、インターネットなどで見聞きするから	21	7.2
4. その他	5	1.7
合計	293	100.0



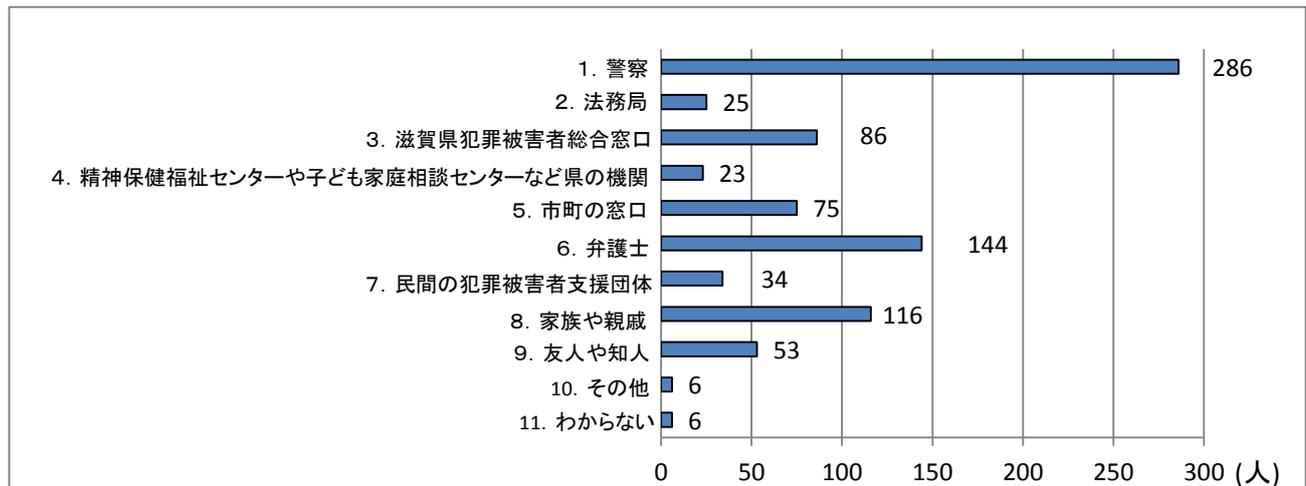
問8. 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、利用できる相談窓口としてどのようなものを知っていますか。(回答チェックはいくつでも n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 警察	304	84.4
2. 法務局	57	15.8
3. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	105	29.2
4. 精神保健福祉センターや子ども家庭相談センターなど県の機関	63	17.5
5. 市町の窓口	114	31.7
6. 弁護士	192	53.3
7. 民間の犯罪被害者支援団体	76	21.1
8. その他	1	0.3
9. 知らない	16	4.4



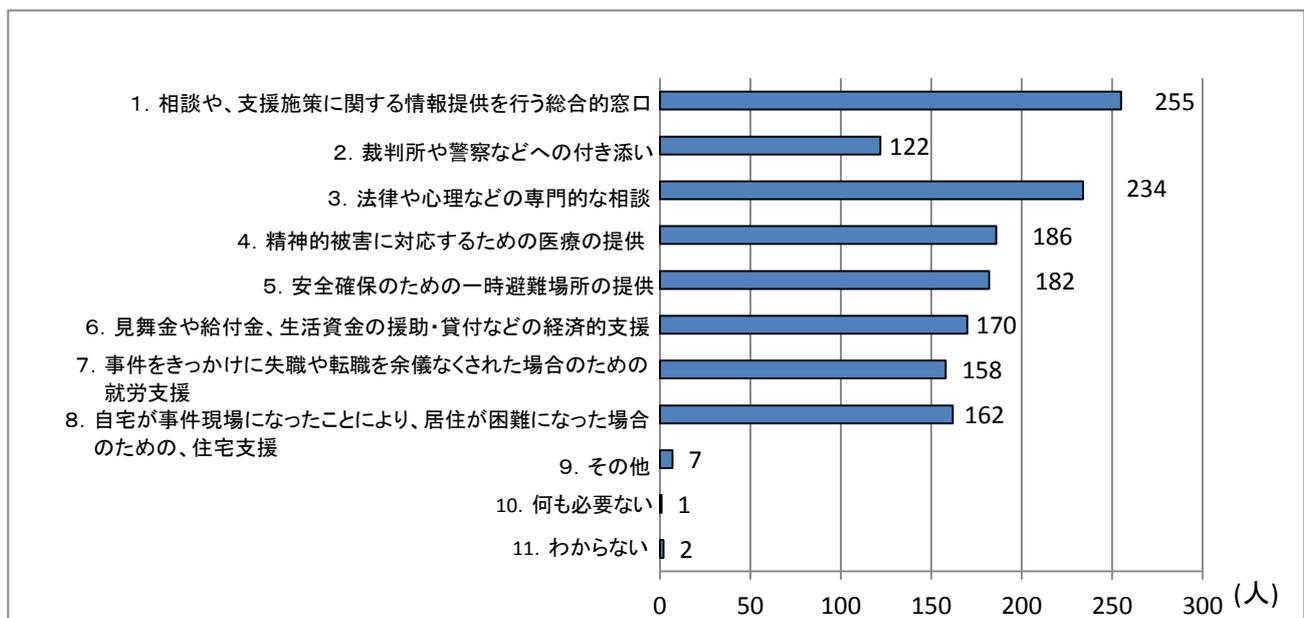
問9. 万が一、あなたや家族が犯罪被害に遭った場合、どこ(または誰)に相談すると思いますか。(回答チェックは3つまで n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 警察	286	79.4
2. 法務局	25	6.9
3. 滋賀県犯罪被害者総合窓口	86	23.9
4. 精神保健福祉センターや子ども家庭相談センターなど県の機関	23	6.4
5. 市町の窓口	75	20.8
6. 弁護士	144	40.0
7. 民間の犯罪被害者支援団体	34	9.4
8. 家族や親戚	116	32.2
9. 友人や知人	53	14.7
10. その他	6	1.7
11. わからない	6	1.7



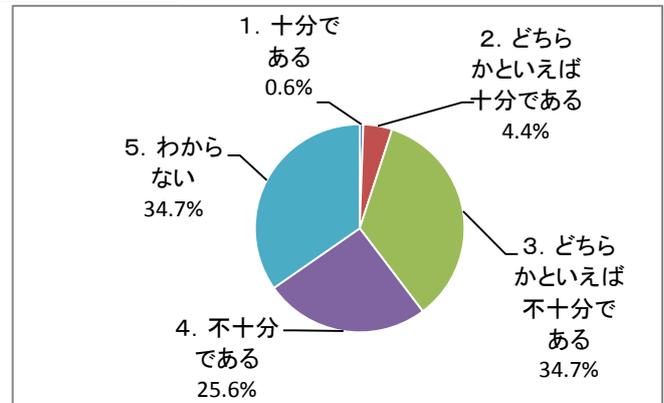
問10. 万が一、あなたが犯罪被害に遭った場合、どのような支援が必要だと思いますか。(回答チェックは
いくつでも n=360)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 相談や、支援施策に関する情報提供を行う総合的窓口	255	70.8
2. 裁判所や警察などへの付き添い	122	33.9
3. 法律や心理などの専門的な相談	234	65.0
4. 精神的被害に対応するための医療の提供	186	51.7
5. 安全確保のための一時避難場所の提供	182	50.6
6. 見舞金や給付金、生活資金の援助・貸付などの経済的支援	170	47.2
7. 事件をきっかけに失職や転職を余儀なくされた場合のための就労支援	158	43.9
8. 自宅が事件現場になったことにより、居住が困難になった場合のための、住宅支援(公営住宅優先入居など)	162	45.0
9. その他	7	1.9
10. 何も必要ない	1	0.3
11. わからない	2	0.6



問11. あなたは、現在の犯罪被害者等支援の施策については十分に行われていると思いますか。(回答チェックは1つだけ n=360)

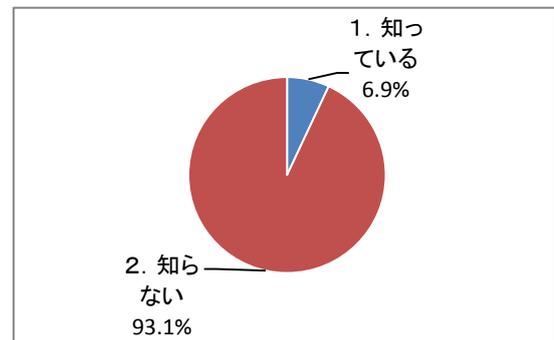
項目	人数(人)	割合(%)
1. 十分である	2	0.6
2. どちらかといえば十分である	16	4.4
3. どちらかといえば不十分である	125	34.7
4. 不十分である	92	25.6
5. わからない	125	34.7
合計	360	100.0



問12. 県では、性暴力被害者への総合的な支援を可能な限り1カ所で提供するため、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(通称SATOCO*)」を平成26年4月に開設し、24時間ホットラインによる相談、産婦人科医療、付き添い支援などを行っています。あなたは、SATOCOのことを知っていますか。(回答チェックは1つだけ n=360)

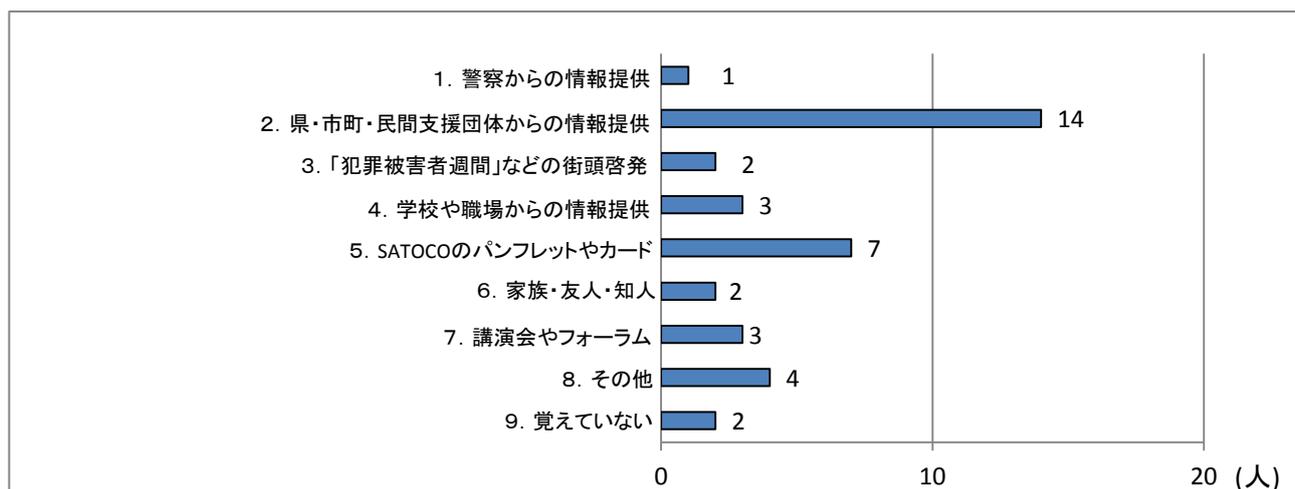
*「SATOCO」は、Sexual Assault victim TOveral Care One stop BIWAKO(性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖)の略で、滋賀県産科婦人科医会、NPO法人おのみ犯罪被害者支援センター、滋賀県警察、滋賀県の4者が連携して産婦人科医療の提供や付き添い支援などを行っています。

項目	人数(人)	割合(%)
1. 知っている	25	6.9
2. 知らない	335	93.1
合計	360	100.0



問13. 問12で「1. 知っている」と回答された方にお尋ねします。あなたが、SATOCOを知ったのはどのような方法ですか。(回答チェックはいくつでも n=25)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 警察からの情報提供	1	4.0
2. 県・市町・民間支援団体からの情報提供	14	56.0
3. 「犯罪被害者週間」などの街頭啓発	2	8.0
4. 学校や職場からの情報提供	3	12.0
5. SATOCOのパンフレットやカード	7	28.0
6. 家族・友人・知人	2	8.0
7. 講演会やフォーラム	3	12.0
8. その他	4	16.0
9. 覚えていない	2	8.0



問14. 犯罪被害者等支援に関して、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

◎行政施策について

- ・被害者の立場で親身な対応をしてほしい。
- ・特に性犯罪に関しては大変デリケートな問題であり、その事をよく理解して頂き、県という大きな枠ではなく市町という身近な所に支援者がいて欲しい。また、支援者の言葉ひとつひとつに傷つく人がいることをしっかり認識し、専門の方が支援にあたって欲しい。
- ・被害者が自分の思いを穏やかにほだせる場がもっと身近に感じられるような施策作りを望む。
- ・国、県、市町村や民間支援で十分にバックアップすべき。
- ・犯罪被害者支援体制が極めて不足していると感じる。国、都道府県レベルでの対応強化を望む。

◎民間支援団体について

- ・弁護士相談は費用が分かりづらいので、NPO法人などで対応していただければ県民も安価で安心して相談できる。
- ・支援団体があることは、なんとなく知っているが、いざという時、コンタクトの取り方などは全く分からない。日頃から、「ここですよ」と情報を開放されていれば、当事者になった時の救いになる。
- ・滋賀県は、犯罪被害は少ないと思っていて、あまり関心なく今まで過ごしていたが、今後は支援団体の活動などに心を向けていきたい。

◎二次的被害(心理的負担、経済的負担等)について

- ・被害にあっただけでも辛いのに、世間に知られ、もっと追い込まれていくのではないかと心配になる。
- ・加害者に対しては更生を前提として非常に重厚な対応が用意されているのに対し、犯罪被害者に対するケアはまだ足りないと感じる。
- ・被害者が日常の生活に戻れるように精神的な支援が重要で、一時の支援では駄目だと思う。
- ・被害に遭われた方は、外的支障もさることながら、とくに精神的ダメージが深い。被害者に寄り添い、立ち直る道を見つけていくことが大事。
- ・加害者が損害賠償請求に応じる資力がなく、被害者が一方的に被害にあったままの状況を改善してほしい。

◎マスコミの対応、個人情報保護について

- ・一度事件が発生するとマスコミ等必要以上の取材攻勢を受け、プライバシーも何もない世界になり、恐ろしく感じる。
- ・テレビや週刊誌を見ていると被害者の顔や名前や家族情報がどんどん出され、まるで興味本意のように報道され気の毒になる。
- ・犯罪報道により個人の情報がオープンになり世間のうわさにさらされることに不安を覚える。
- ・加害者が未成年の場合は報道されないのに対して、被害者は未成年でも報道され、プライバシーもなく、ネットなどで色んな情報が飛び交って普通の生活が出来なくなる。家族もバラバラになってしまう。
- ・テレビの報道は、被害者の住所氏名などの個人情報があるが無視されて映されている。ネット上では誹謗中傷の書き込みが、なんの規制もなしに野放し状態でどんどんアップされていく。被害者なのに、加害者以上に社会全体から責められているよう。

◎犯罪被害者総合窓口について

- ・支援に関しては敷居を低くして、できるだけ寄り添うように専任の担当者をつけるなどのはからいが必要。また、十分な支援がされるように本人の話を傾聴し、望まれる事と必要な事を進めていく必要がある。
- ・ワンストップで支援してもらえるところが必要。いろいろ分散しては効率も悪い。
- ・どのような些細な事でも24時間安心して未然に犯罪を防げる・相談にのってもらえる相談窓口(電話、メール等でも)。
- ・問題が発生したとき、平常心を失い無知な被害者が思いつきで訪れた先でも、速やかに的確な対処ができ、関係先に紹介できる体制の強化(たらい回しにしない)。
- ・多くの問題に対して行政の相談窓口が置かれているが、形式だけであって専門的に対応できる職員はおらず、また他の行政機関との連携も密であるとは言えない。
- ・田舎にも施設がほしい。いろいろ窓口があっても遠くて自力で行けない。

◎性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCOについて

- ・SATOCOという取組を知りませんでした。非常によい取組。今後は県民の認知度があがるとよい。
- ・被害者になると冷静ではいられなくなるので、ある程度の日常生活が送れるよう、精神的な面も含め、長期にわたり寄り添って対応していただける支援があると安心です。
- ・女性の被害者の場合、女性がサポートについてくれる方が安心するので、女性の担当者をもっと増やしてほしい。性犯罪被害者は家族や知人に知れると恥ずかしいなどと考えて孤独になりがちなので、同じような被害にあった人同士が話せたり聞けたりする場を提供してほしい。
- ・年頃の娘には少し酷ですが、強姦の話をしたことがあります。被害に遭った時、もう逃げることを考えず従いなさいと言っている。殺されなければそれでいいと。とても傷ついて生きていく自信がなくなるかもしれないけれど生きてほしいと言っている。
- ・特に性犯罪の場合、被害者にも責任があるのでは？といった意識があるように思う。刑罰にしてもまだまだ軽い。厳罰に処すことも被害者支援の一環と思う。

◎広報啓発について

- ・いざという時に、誰かに相談できることが何より重要。警察などはまず頭に浮かぶが、それ以外の相談窓口等についても、誰もが知っているようにするために、日常からの広報や周知をもっと徹底するべき。
- ・自らが被害に遭うのではないかと思いながらも既にある施策について知らないことが多い。より一般に関心が向くように知らせていく必要がある。
- ・加害者への支援は(当番弁護士等)しっかりあるのに、被害者は二重三重の苦しみをされているという事実をもっと広く周知していただきたい。
- ・警察に相談しても、結果として無駄だったというニュースに接して、ではどこに言えば救われたんだらうと疑問になる。悪いニュースばかりでなく、いい面での事例の紹介も必要かと思う。それを知る安心感も、犯罪者へのプレッシャーにもなる。
- ・支援機関、支援団体の活動内容、連絡先などを知ることが出来る簡単なパンフレットが市民センターなど、日常生活の身近なところに置かれると良い。
- ・駅や病院、お祭りなどの場での情報発信などを求める。子供が居る家庭では性犯罪が気になるので、小学校での配布物などの情報発信も重要ではないか。

◎安全なまちづくりについて

- ・まず、予防が大切。防犯教育や死角になる場所の洗い出し、警察官の増員、未然に防ぐ施策はいくらでもある。
- ・犯罪を防ぐ為にも、犯罪情報を細かく県民に伝える組織が必要。どんな小さな犯罪も情報を共有すべき。
- ・外国のここの様な犯罪をよく耳にするようになった。日本の治安は非常に悪くなったように思う。
- ・安心安全な環境作りのためある程度防犯カメラによる牽制をもっと進めてほしい。
- ・治安が明かに悪くなっている昨今、犯罪被害にあう不安は倍増している。救済よりまず防止。
- ・犯罪弱者である、子ども・女性・高齢者を十分保護してほしい。

◎その他

- ・治安の悪化はよく言っているが、昔ほど気軽に駐在さんに相談したりできないし、相手にされない、交番に人が居ない。
- ・警察または居住役所に被害届若しくは被害相談を出しても、被害者が希望するようなフォローは少ない。
- ・自分を含めその立場になったことがないのでまだまだ理解不足、よくわからない。
- ・加害者への刑罰が低すぎる。加害者にはもっと厳罰で臨むべし。
- ・被害を受けていないと人ごとのようだが、いざ、自分が遭うとどうなるかが心配になる。
- ・犯した側の擁護だけでなく、被害者擁護も犯罪者以上に行わなければならない。
- ・最近目立つのは、インターネットへの匿名での無責任な書き込みが増えていること。犯罪との認識が薄いインターネットは、低年齢層からしっかりした指導をすべきであり、本人の良識を養う教育が必要。